

平成 28 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 1 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 29 年 1 月 27 日(金) 13：30～16：00

2 開催場所：村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 鷹野 綾子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (4) 伊藤 一幸 委員（以下「伊藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 本田 秀樹 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 平澤 義章 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：急に寒さが増し、気候変動の影響を感じる。米大統領の言動が日本にどこまで影響が及ぶか。私個人的には、グローバリズムが善という物の見方にストップかかった気がする。教育の在り方にもかなり影響が出ると思うので、深い洞察が必要な段階に入ってきたと考えているが、皆さんはいかがでしょう。本日もよろしく申し上げます。

7 会議録の承認 12 月定例会（事前配布）

8 議 題

(1) 報 告

報告 1 号 教育委員会活動報告について 12～1 月 (1 ページ)

次 長：資料について説明

1/19 に教育長と担当係長が県庁を訪ね来年度の予算要望活動を行った。本日 1/27 は臨時議会で補正予算を提出した。内容はプレミアム商品券を発行することと、ふるさと納税寄付金が 7600 万円位になりそうなので、収入の補正をした。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

報告2号 公共施設の使用料の見直しについて (2~6 ページ)

生涯係長：資料について説明

1. 使用料見直しの考え方について。社会情勢とコスト、上伊那管内の料金との比較を踏まえている。

2. 経過について。料金は14年間変更していない。利用者には2年前から料金改定について話してきた。

4. 意見交換の経過と今後の予定について。教育委員会、社会教育委員会に料金改定について説明し、理解していただいて改定案を作成した。スポーツ推進委員の皆さんは他市町村の体育施設にも詳しく、村の料金が安いことから値上については理解いただいた。シルバー人材センターにも改定を受け入れられた。1/24 登録団体連絡会議で180団体のうち出席した162団体の利用者に説明したが、料金改定についての意見は特になかった。

P4は収支関係で、コストを比較すると決算額に対し利用料収入は17.3%。

P5は上伊那管内との料金の比較で、大ホールについて村は1時間単位に対し、他所はほとんど半日貸しなのでそれを1時間割で比較した。村内外を同率上げ幅にすると約2倍になる。第3研修室は他の部屋より広く、音響設備があり、調理室とつながっていて使い勝手が良いので、第4,5研修室より料金を高く設定した。これまで大ホール以外でのプロジェクターの貸し出しは料金を取らなかったが、消耗代として300円を設定した。エントランスやホワイエを大ホールの付帯設備として使用する場合は利用料をとらないが、エントランスやホワイエだけで利用する場合の料金を設定した。他所では料金を取っている。

P6は体育施設の料金比較表。他所と相当の差があるのでバランスをとった。

今後、2月の定例教育委員会で原案を決定し、2月の社会教育委員会、公民館運営審議会へも提案して意見をもらう。企画会議、議会に提案し、4月から施行となる。全体に切りの良い100円単位で設定した。ご意見あればよろしくお願いします。

職務代理：大ホールのピアノの調律は使う人がその都度調律している。社会教育委員さんの意見で「多少高くなっても管理をキチンと」というのは他の部屋のピアノのこと？ 定期的に調律していますよね？

生涯係長：はい、学習室、練習室のピアノのこと。年間12万円の予算で大ホールと併せ、ピアノ3台の調律をしている。大ホールと練習室のピアノは調律と調整を、学習室は調律だけをしている。練習室は使用頻度が高いので、調律を1回追加の方向で査定している。

職務代理：練習室のピアノは固定になっているので、動かせるように道具を置いてもらうことはできないか？ 移動で調律が狂うのなら動かさない方がいいが。

生涯係長：大ホールにある移動用の道具を使えばいいので、検討したい。

伊藤委員：100円単位にしたいといっているのに1660円と半端なものがあるが？

生涯係長：村外は村内の2倍で設定したいといったが、現行の条例は700円の2倍より高い1660

円になっているので、そのままになった。

古藤委員：切りの良い方が利用者は使いやすいので、1700円でもいいのでは？

職務代理：村内は上がっている。村外の利用実績がないなら1800円で問題はないのでは。

教育長：武道館は古すぎるので、但し書きをつけて料金を据え置いてもいいのではないか。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

報告3号 1月臨時議会補正予算について (7ページ)

教育長：本来なら予算を提案する場合、教育委員会の許可を得なければいけないところ、緊急ということで事後報告になってしまった。教育委員会の議を経ていないと行政職の暴走となる。お許しをいただきたい。

次長：中学校のランチルームの暖房機が故障し、急遽補正を上げさせていただいた。議会を通ったので報告します。

委員長：それは良かったということで、よろしいですか。

委員：はい。

9 その他

(1)当面の日程について 1～2月 (8ページ)

次長：資料について説明

2/19は上越教育大学で行われる教師の専門職化フォーラムに平澤教育長がパネリストとして参加する。

委員長：2/13の韓国校長会来村とは？

教育長：愛知県田原市の姉妹都市から来て、観光ホテルを利用するが、詳しくは分からない。韓国の学校が観光に来るので歓迎会に村長と参加する。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

(2)子育て5カ条の検討について

次長：子育て5カ条について検討委員会で検討中。委員会の結果を次回の定例会で示したい。

教育長：家庭で取り組めるようお願いしたい。

職務代理：教育大綱とは違うので、難しい言葉でなくキャッチフレーズはそのまま、お家の教育みたいなものをメインにしてほしい。

教育長：あまり郷育にもっていかないように。

古藤委員：どんなメンバーで、どれくらい進んでいるのか教えてほしい。

次長：小中の校長とPTA会長、保育園長、保育園の保護者会長さん方。あとで資料を渡します。

教育長：時間があれば古藤さん、鷹野さんもオブザーバーとして参加してはどうか？

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

(3)その他について

教育長：参考資料について説明

先週、箕輪町教育委員会から資料が届いた。今の小学生が大学に入ること改変がある。今後、定例会で少しずつ学習したいので、毎回資料を持ってきていただきたい。

資料 1-1 の学習指導要領の改訂について。

学校指導要領は国が定めていて、義務教育の場合は最低限どの子にも身につけてほしい内容を法律的に決めてあり、これに基づいた教科書で先生が教える。教員の鑑ともいえるもので、今回直される。29 年度に答申が出て、30 年度から変わる。おそらく小学校で英語が教科になる。アクティブ・ラーニングは子ども同士が司会をして進める授業で、やっていかないと力がかからない。今の中学生が大学入試のころ、アクティブ・ラーニングを活用した試験が行われる。集団で討議して発言させることが考えられる。

資料 1-2 の各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性について。

各学校段階で変わる内容をピックアップしてある。

資料 3 の高校フロントランナー改革について。

県内に 77 校ある高校が 60 校くらいに減るという話がある。これまで通学区制があって、普通科は遠くの学校を受験できなかった。今後、統廃合に伴い全県が 1 通学区になる。上伊那地区はほとんど高校再編がされていなかったが、来年から学級数が減る。「学びの改革」のベースになるのがこの基本構想。宮田村には小中学校しかないが、卒業生が関わるので義務の先生も我々もアンテナを高くしていきたい。

(社会福祉協議会の評議員の推薦について 9 ページ)

次長：社会福祉協議会より、評議員推薦の依頼が来ており、前回の定例会で伊藤先生にお願いすることになったので、よろしくお願ひします。大幅な改正で、以前は 30 名だった人数を減らした。会議は年 2 回ある。

伊藤委員：はい、分かりました。

(調理員のノロウィルスの感染について 11 ページ)

学校係長：給食調理員 1 名がノロウィルスに感染したが、拡大はしていない。12 ページは県が示しているノロウィルス対応のフローチャート。

委員長：村内の医院では検査はできない？

学校係長：できない。他市の医院で簡易検査した結果陰性だったが、学校で契約している会社に緊急に検査をお願いしたら陽性だった。早急に対応した。

伊藤委員：食中毒について、県ではどんな規定があるのか。

学校係長：分厚い規定があり、それから抜粋したのがこの資料。

伊藤委員：校長宛にきちんと用意されているのか。

教 育 長：『学校において予防すべき感染症一覧表』が学校に用意されているので、皆さんに見て
いただきたい。

委 員 長：広がらなくてよかった。

(飯田児童相談所からの連絡について 口頭報告)

子育係長：里親制度に登録している宮田の方が昨年 10 月から大阪のお子さんを預かっていて、そ
のお子さんが先週突然亡くなった。今年 9 月に養子縁組する予定でいた。2 歳だった県も
里親制度を推進しており、村としても情報提供など協力していたが、関係者一同非常に驚
いている。

次 長：教育委員会はどんな施設があるかという説明を 1 回しただけ。

教 育 長：里親を紹介したのは教育委員会？

子育係長：宮田の方が児童相談所へ直接問い合わせした。戸籍は手続しておらず、まだ同居人とい
う関係。司法解剖の結果、事件性の報告は児童相談所に来ていないので事件性はないでし
ょうという連絡はあった。病名を知るには手続きが必要で、教えてもらっていない。

委 員 長：承知しておけばいいですね。よろしいですか。

委 員：はい。

(『平成 28 年度上半期生徒指導関係調査結果』について)

学校係長：資料について説明

県内の小中高特別支援学校におけるいじめの状況について、認知件数が増えているのは条
例制定後、積極的認知の意識が高まったことによると思われる。宮田村の状況は、小学校
では長期欠席が 1 名、相談室通学が 2 名。軽く押すとか、仲間はずれ、ぶたれるというい
じめが 5 年生に見られる。中学では 2 年生の 3 名が長期欠席、相談室通学が 1 名。教頭小
中とも、先生を中心に継続的なかわりを持って対応している。

委 員 長：あまり悪質なのはない？

学校係長：悪ふざけ程度と聞いている。

教 育 長：小学校の継続 1 名について何か聞いている？ 継続の意味は？

学校係長：継続とは引き続き指導し、見守りをしている状況。いじめが続いているわけではない。

伊藤委員：個人的な話だが、自分の孫が横浜から上越に引っ越したとき、言葉の違いなどでいじめ
られ、学校に行けなくなった。結局、横浜に戻って学校に行けるようになったが、転校す
る時が大事。言葉が違うので、気を付けた方がいい。

教 育 長：転校生はハンディを背負ってくる。周りの大人が支えてあげないと大変。今は本人がい
じめと感じればそれはいじめとして扱う。宮田はコンパクトでいいが、1 村 1 校で排他的
な部分が出てしまう。被災地からくるとなると、なおさら気を付けてあげないといけない。

委 員 長：子どもより大人の姿勢が大事。

古藤委員：言葉を指摘されると、しゃべれなくなる。

(みやだカルタについて)

学校係長：中学3年生が頑張って作ったかるたを、商品にして販売する。広報にも掲載し注文を取っているが、出足が鈍い。委員の皆さんもご協力をお願いします。

鷹野委員：広報に載っているとは気づかなかった。

学校係長：村内回覧で周知を徹底したい。

(青少年健全育成推進大会について)

学校係長：2/4の青少年健全育成推進大会では、元西武ライオンズの石毛宏典氏が講演し、講演後は小中学生に野球の指導をしていただく。石毛さんとは大学野球部の先輩の方が間に入り、格安で来ていただける。

(ネット使用に関するアンケートについて)

学校係長：青少年問題調整委員会が宮田村の児童生徒のネット使用状況について知りたいということで、アンケート調査する。たたき台について委員に意見をもらい校正して、2月にアンケートをとり、3月中には集計結果を公表したい。29年度に県教育委員会が行う「ライン、スマホ保護者向け勉強会」のプログラムに宮田村が採用されそうな電話があった。これを含め、保護者向けの学習会を開催し実態を公表したいのでよろしくお願ひしたい。

古藤委員：中学生はネットの利用時間帯だけでなく、最高何時までやるかが気になるので時間を聞いてほしい。課金したことがあるかなども。

学校係長：POSAカードで課金を表している。POSAカードについては子どもも先生も知っている。

委員 長：アダルトサイトによる犯罪も心配なので、いじめの後に犯罪も入れた方が良い。

学校係長：金銭トラブルも入れます。

教育 長：実施要項のような、分析、対応についてのスケジュールをつけたほうが学校もよく分かるのではないか。調査の主体は教育委員会？

学校係長：問題調整委員会からの要望だが、どこがやるのか取り決めはしていない。それについてご意見をお伺ひしたい。

職務代理：問題調整委員会のことがよく分からない。

学校係長：宮田村青少年問題調整委員会は年に5～6回会議を開催している。構成は伊南防犯協会、児童委員、警察署、小中学校の生徒指導担当、警察のボランティアなど青少年に関わる各団体代表者で結成しており、祇園の防犯も行う。青少年健全育成協議会とは別で、区の役員は入っておらず、毎年メンバーが変わる。

教育 長：それなら教育委員会事務局と調整委員会の連名が良い。

職務代理：これは学校で書いて学校で回収する？

学校係長：はい。

委員 長：教育委員会事務局で分析するのはご苦勞様ですが、よろしくお願ひします。

(パパママじいばあみやだっ子育て講座について)

子育て係長：パパママじいばあみやだっ子育て講座を1/14にうめっこらんどで開催した。12名のう

ち3名が男性だった。第2回を2/1に開催予定で、その資料として保育園でDVDを撮り日本福祉大に送った。講座の前半はDVDを見ながら解説を聞き、後半は実習を計画している。全部で4回予定している。多くの人に子育てサポーターになり、村の子どもたちの子育てに参加していただきたい。皆さんもご参加ください。

(人口動態の推移について 別紙)

教 育 長：人口の増減の状況について、教育にもつながるので共通理解しておいた方が良い。われわれも数字を見るようになったのは去年4月から。一人でも多く宮田村に住んでもらわないと村は無くなってしまふとの危機感をもっている。自然増減を見ていただくと、平成27年度の出生は65人。学級71人で3クラスになるが、このままでは2クラスになってしまう。子供の出生数が少ない上、転出も多い。結婚しない人が多いのは深刻。国のため、世界のために進めていくしかない。先日3日間南大東島に行ってきたが、家を建てると500万円の祝い金をくれる。他と取り合いで、考える必要ある。

委 員 長：出生人数が少ない。安心して子供を産めるような給与でないと。

伊藤委員：表にある外国人の新規、変更、閉鎖とは？外国人とは国籍を持たない者のこと？

次 長：新規は、新たに宮田に登録した人。変更とは、在留資格等を更新した人。閉鎖は、転出または死亡した人。

伊藤委員：日本国籍を持っている人かどうかわからない。何をもちて外国人というかが大事。住民として登録できるのは3か月以上の在留が必要でそれ以下は旅行者扱いとなる。表の数字はあてにならない。

教 育 長：全体の人口には外国人も含まれているので、日本人は9000人を切っている。

伊藤委員：外国人が多くなるのはいい。きちんとした教育が必要で、差別したらめめ事が起こる。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

(子育て支援センター料金について)

職務代理：宮田の児童館は無料ですが、長野市は児童館を有料にという話がある。

教 育 長：保護者が働いている子どもを預かるのが学童保育。児童館は誰でも自由にいけるところ。

子育係長：遊ゆう広場の料金は村内在が500円、村外は2000円。村内外から意見箱に料金が高いという意見など、4件入っていた。他所を調べてみるとほとんどが無料か100円程度。27年度に村外者が減るようにと村外の料金を倍にした。現在は村外利用者が減ってきたが、村の財政上そのままにしてある。おばあちゃんが村内の子と村外のいとこを連れてきたら、料金が高くて帰ったという話がある。友達を連れて来にくいという話もある。村長に報告を上げている。もう少し様子を見た方が良いという意見もある。他所より宮田の遊ゆう広場は催し物も充実していて評判が良いので、お金はとってもしいのではないかという意見もある。そこで2000円というのはどうかと言うことが論点になっている。値段を下げて村外の人にも村の良さを知ってもらったらという考えもある。

次 長：他に、年度で区切っているのですが、4月に入っても3月に入っても2000円というのはいかがか、という意見もあった。

教 育 長：出ている要望と担当者の意見が入っているので、間違えないように。今日は意見箱に要望が入っていたという段階。改定についてはいずれ委員さん方に意見を聞きたい。

子育係長：以前から遊ゆう広場を利用していた他市の方から、利用時間について委員長へ直接電話があった。遊ゆう広場のルールでは2時まで使え、その後は児童館に登録しているお子さんは5時まで使えるが、村外の方は対象外になる。その方が言うには以前、村内外に関わらず2時以降も使っていていいですよ、という張り紙があった。確認したところ、実際、前の施設長が厚意で貼っていた。3月までは使っていていいですが来年度からは使えません、という事で納得してもらった。

教 育 長：人によって変わってしまうので、使用の決まりはきちんとしていた方がよい。張り紙はすぐに貼るように。料金の件は村外の方が多くて村内の人が狭くて使いにくいと、議会にあげて料金を改訂した。事情も話しながら、しばらく様子を見ないといけない。

伊藤委員：料金は開始から年度末まででなく、1年間2000円にすればいい。

委 員 長：村民優先の価格設定になっていると話せばいいのではないか。

職務代理：飯島町と駒ヶ根市はこれからできる。少し分散するので様子を見て対応すればいい。

委 員 長：みんなで率直に話をして、総合的な意見を見出していく。よろしいですか。

委 員：はい。

委 員 長：本日はお疲れ様でした。

・次回定例会：2月23日(木) 13時30分 村民会館 第1研修室